

第56号議案

新田学園新校庭その他工事請負契約の変更について
上記の議案を提出する。

令和2年2月20日

提出者 足立区長 近藤 弥生

新田学園新校庭その他工事請負契約の変更について
新田学園新校庭その他工事実施のため、下記のとおり請負契約を変更する。

記

- 1 契約変更の対象 新田学園新校庭その他工事
- 2 契約変更の原因 契約条項第18条に基づく変更
- 3 契約変更後の金額 729,949,000円
- 4 契約変更の相手方 東京都足立区北加平町21番2号
東京三田組・太和工業建設共同企業体
代表者 株式会社東京三田組
代表取締役 三田 哲司
- 5 工 期 令和元年6月25日から令和2年7月31日
まで

(提案理由)

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例(昭和39年足立区条例第1号)第2条の規定に基づき、この案を提出いたします。

なお、本件は、令和元年6月24日に契約を締結し、現在施工中のものであります。

このたび、設計変更の必要が生じたため、契約金額6億940万円を7億2,994万9,000円に増額変更し、現在施工中の業者と契約

変更いたすものであります。